

令和 2 年 6 月 19 日
国立研究開発法人
日本医療研究開発機構
契約担当職
理 事 長 三 島 良 直
(公 印 省 略)

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 2 年度労働者派遣(R02S31) (単価契約)
- (2) 特 質 等 別紙仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結日～令和 3 年 7 月 31 日
- (4) 履 行 場 所 国立研究開発法人日本医療研究開発機構

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約事務の取扱に関する機構達第 8 条及び第 9 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項中、特別の理由がある場合に該当するものとする。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 仕様書において定める特質を全て満たすものを提供できること。
- (4) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 5 条第 1 項の許可を受けている者であること。

3. 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所

入札説明書等は、ホームページよりダウンロードすること。

東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 経理部 契約検査課 [担当：工藤・川島]

TEL : 03-6870-2208 FAX : 03-6870-2240

E-mail : nyusatsu2@amed.go.jp

4. 入札説明会及び待遇に関する情報の提供

- (1) 入札説明会：開催しない。
- (2) 待遇に関する情報：令和 2 年 6 月 15 日付「比較対象労働者の待遇等に関する情報提供」を参照すること。以下により提供依頼を行うこと。
 - ① 締切日時：令和 2 年 7 月 2 日 12 時 00 分
 - ② 依頼方法：E-mail に限る。(電話では受け付けない。)件名は、「【待遇に関する情報】(件名)(商号又は名称)」とすること。(求める情報が「派遣先均等・均衡方式」もしくは「労使協定方式」のどちらかを記載する。)
 - ③ 送 付：依頼があった日～令和 2 年 7 月 3 日までに E-mail により送付。

5. 質問書の提出期限・場所

- (1) 提出期限：令和 2 年 7 月 3 日 12 時 00 分
- (2) 提出場所：上記 3. に同じ。
- (3) 提出方法：E-mail に限る。(電話では受け付けない。)件名は、「【質問書】(件名)(商号又は名称)」とすること。

(4) 回 答：令和 2 年 7 月 8 日（予定）（ホームページに掲載）

6. 事前提出書類の提出期限・場所

- (1) 提出期限：令和 2 年 7 月 16 日 12 時 00 分
- (2) 提出場所：上記 3. に同じ。
- (3) 提出方法：郵便等に限る。
 - ・書留、特定記録等の記録の残る方法に限る。提出期限までに必着のこと。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9. 入札書の提出期限

- (1) 日 時：令和 2 年 7 月 27 日 12 時 00 分
- (2) 提出方法：郵便等に限る。入札説明書の「郵便等による入札の手引き」参照
- (3) 提出場所：東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル 23 階
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 経理部 契約検査課

10. 開札の日時・場所

- (1) 日 時：令和 2 年 7 月 28 日 14 時 20 分
- (2) 場 所：東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 231 会議室
- (3) そ の 他：応札者の立会不可。当機構の入札事務に関係ない職員が立ち会う。

11. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の金額を提示した競争参加者であって、別紙仕様書で指定する条件を満たし、採用し得ると判断した資料を提出した競争参加者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と定める。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
また、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税等額は改正以降における変動後の税率により対応するものとする。

12. 低入札価格調査の実施の有無

実施する。

13. その他

- (1) 本契約にあたっては、後日、その契約情報を当機構のホームページ上で公表を行う。
- (2) 契約に係る情報の公表：当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。
- (3) 入札に関する詳細は入札説明書による。

以 上